



令和5年度 坂町職員採用試験（社会人経験者） 受験案内

令和6年1月
坂 町

第1次試験日	令和6年2月25日（日）
申込受付期間	令和6年1月16日（火）～令和6年2月16日（金）

坂町職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人数

試 験 職 種	採用予定人数
一 般 事 務	若干名

2 受験資格

次の（1）から（5）の全ての要件を満たす人

- (1) 昭和63年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません。）
（令和6年4月1日現在で、25歳～35歳）
- (2) 次のア～ウのいずれにも該当しない人
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 坂町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 日本国籍を有する人
- (4) 職務経験が通算して2年以上ある人（令和6年1月31日現在）
- (5) 採用後は、坂町に居住できる人

3 受付期間

令和6年1月16日(火) ↓ 令和6年2月16日(金)	(1) 郵送の場合は、 令和6年2月16日(金) 必着。 「書留郵便」等で郵送してください。 (2) 受付事務は、午前8時30分から午後5時30分 まで行います。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
-----------------------------------	---

4 受験手続

申込書の配布・ 提出先	坂町役場 総務部 総務課 郵送で請求する場合は、返信用封筒(角形2号)にあて先を明記し、 120円切手を貼り同封してください。封筒の表に「採用試験申込 書請求」と朱書きしてください。 ※坂町ホームページからもダウンロードできます。
受験申込に伴う 提出書類	(1) 職員採用試験申込書 (2) 職員採用試験に伴うクラブ活動等の経験調査書 (3) アピールシート ※第2次試験の際の参考資料として使用します。
受験票の交付	(1) 受験申込後に郵送しますが、 2月21日(水)までに 届かない ときは、当役場総務課にお問い合わせください。 (2) 受験票の交付を受けたら、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上 半身のものを貼って、試験当日持参してください。試験当日 受験票に写真のない場合は、受験できません。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

試 験	試 験 内 容	問題形式	試験時間
基礎能力試験 SPI3-U (大卒向け)	文章等の意味の理解力、数的処理の力や 論理的な思考力等についての試験	択一式	70分
性格適性検査 SPI3	性格特徴、職務適性、組織適応性を把握 する検査	択一式	40分
作文試験	主として文章による表現力、構成力等 についての試験で、課題はおおむね身近な 事例から出題	記述式	1時間

(2) 第2次試験(第2次試験は第1次試験合格者について行います。)

個別面接を実施します。

6 試験の期日・会場及び合格発表の方法

	期 日	会 場	合格発表
第1次試験	令和6年 2月25日(日) 13時～ 16時30分頃 (受付12時30分～)	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	令和6年3月初旬(予定) 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	令和6年 3月中旬(予定)	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	令和6年3月中旬(予定) 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

7 合格者の採用及び給与

- (1) 採用日は、令和6年4月1日以降ですが、本人の希望により、変更することも可能です。
 - (2) 最終合格者の数は、採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
 - (3) 最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消します。
 - (4) 職員採用試験申込書及びアピールシートの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。
 - (5) 給与は、国家公務員に準じて支給します。初任給は年齢・経験により異なります。
- ※この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

8 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 返送された受験票に写真を貼って、試験当日持参してください。
- (2) 受験番号は、試験当日受付で指定します。
- (3) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。(時計としても使用できません。)
- (4) 身体に障がいがあり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。
- (5) 気象警報の発令等、災害の発生が予測される場合は、常時、連絡が取れるよう留意してください。

9 その他

この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町等に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんので、注意してください。

受験手続、この試験についての問合せ先

坂町役場 総務部総務課(人事係)
〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号
電話：082-820-1500

